

第5章 目標とする森林像の選定

目標とする森林像を導き出すための手順として、第4章では森林の立地条件によって適切な森林類型が決まることについて述べましたが、ここからは、景観形成、斜面防災、地域生態系に着目し、この3種類の指標で評価し、その森林像がどのように求められるかを考察します。

1 景観形成価値の景観重要性からみた選定

(1) 概要

三山の景観は、京都の景観を特徴づける重要な要素です。京都らしさを演出することのできる景観とするため、法令等の規定や市街地からの見え方（被視性）等を考慮し、**景観重点配慮区域**、**景観準重点配慮区域**、**景観配慮区域**、**一般区域**の4種類に区分し、配慮すべき事項を定めています。

(2) 景観重要性区域の基本的な考え方

ア 景観を規制する関係法令等からみた考え方

法令等により規定された区域と景観重要性区分の関係についての基本的な考え方は、以下のとおりとします。

法令等で規定された区分	概 要	景観重要性区分			
		重点	準重点	配慮	一般
歴史的風土特別保存地区 (境内地を除く)	古都保存法の趣旨を重視し、被視性等を考慮して、景観準重点配慮区域以上とする。	○	○	-	-
歴史的風土保存区域 (境内地を除く)	周辺地との調和に配慮し、被視性等を考慮して、景観配慮区域以上の区分とする。	○	○	○	-
特別緑地保全地区 (境内地を除く)	周辺地との調和に配慮し、被視性等を考慮して、景観配慮区域以上の区分とする。	○	○	○	-
京都市風致地区条例 第1種風致地区 (上記地区以外)	周辺地との調和に配慮し、被視性等を考慮して、見えない区域以外は、景観準重点配慮区域、景観配慮区域とする。	-	○	○	△
京都市自然風景保全条例 第1種地区 (上記地区以外)	周辺地との調和に配慮し、被視性が低い又は見えない区域以外は、景観配慮区域とする。	-	-	○	△
上記以外	一般区域	-	-	-	○

* 境内地は周辺環境との調和を考慮して区分する。

* 被視性については、被視性区分図を参考とする。

* △は被視性区分で、見えない区域等の明記がある場合に適用することとする。

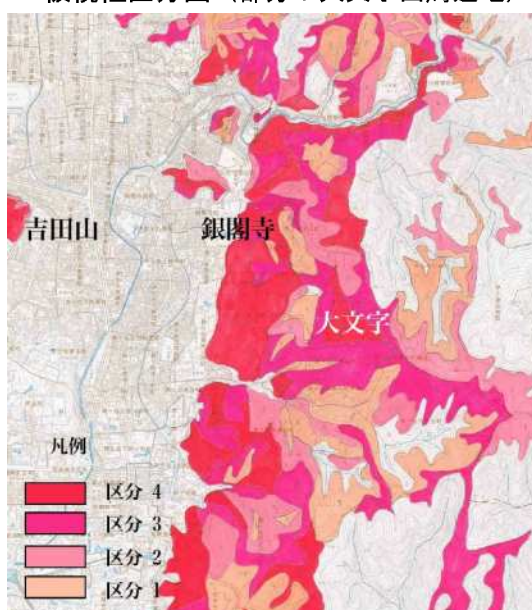
イ 被視性からみた考え方

三山は市街地を取り囲むように存在し、東山三十六峰等、古くから鑑賞の対象となるとともに、その山ろくには大小の社寺があり、多くの観光客が訪れる名所・旧跡が数多くあります。

三山の景観は、京都の景観を特徴づける重要な要素で、市街地からの見え方が重要であるため、その整備をどの部分から始めるのかという優先度やどの程度の整備水準とするのかなどに留意する必要があります。そこで、見る場所として観光動線に着目し、移動を伴う見え方を検討することとし、社寺の背後の山並み等を含め、山並みが見える概ね2km 圏内から見える部分を0（見えない）から4（広く、長く見る）までに区分しました。

重要性区分と被視性区分の基本的な考え方は、下表のとおりです。

被視性区分図（部分：大文字山周辺地）



区 分	被視性評価					
	歴史的風土 特別保存地区 (注1)	歴史的風土 保存区域 (注1)	特別緑地 保全地区	左以外の風致 第1種地区	左以外の第1 種自然風景保 全区域	それ以外
景観重点配慮 区域	4・3	4	—	—	—	—
景観準重点配慮 区域	2・1・0	3・2・1	4・3	4	—	—
景観配慮区域	—	0	2・1・0	3・2・1	4・3・2	—
一般区域	—	—	—	0 (注2)	1・0 (注2)	4・3・2・1・0 (注2)

* 評価区分は、

区分0：どこからも見えない

区分1：被可視範囲が狭く、視認時間も短い。注目度・被視頻度が低い主景部又は注目度・被視頻度が高い添景部

区分2：被可視範囲が広く、又は視認時間も長い。注目度・被視頻度が低い主景又は注目度が高く、被視頻度が低い添景

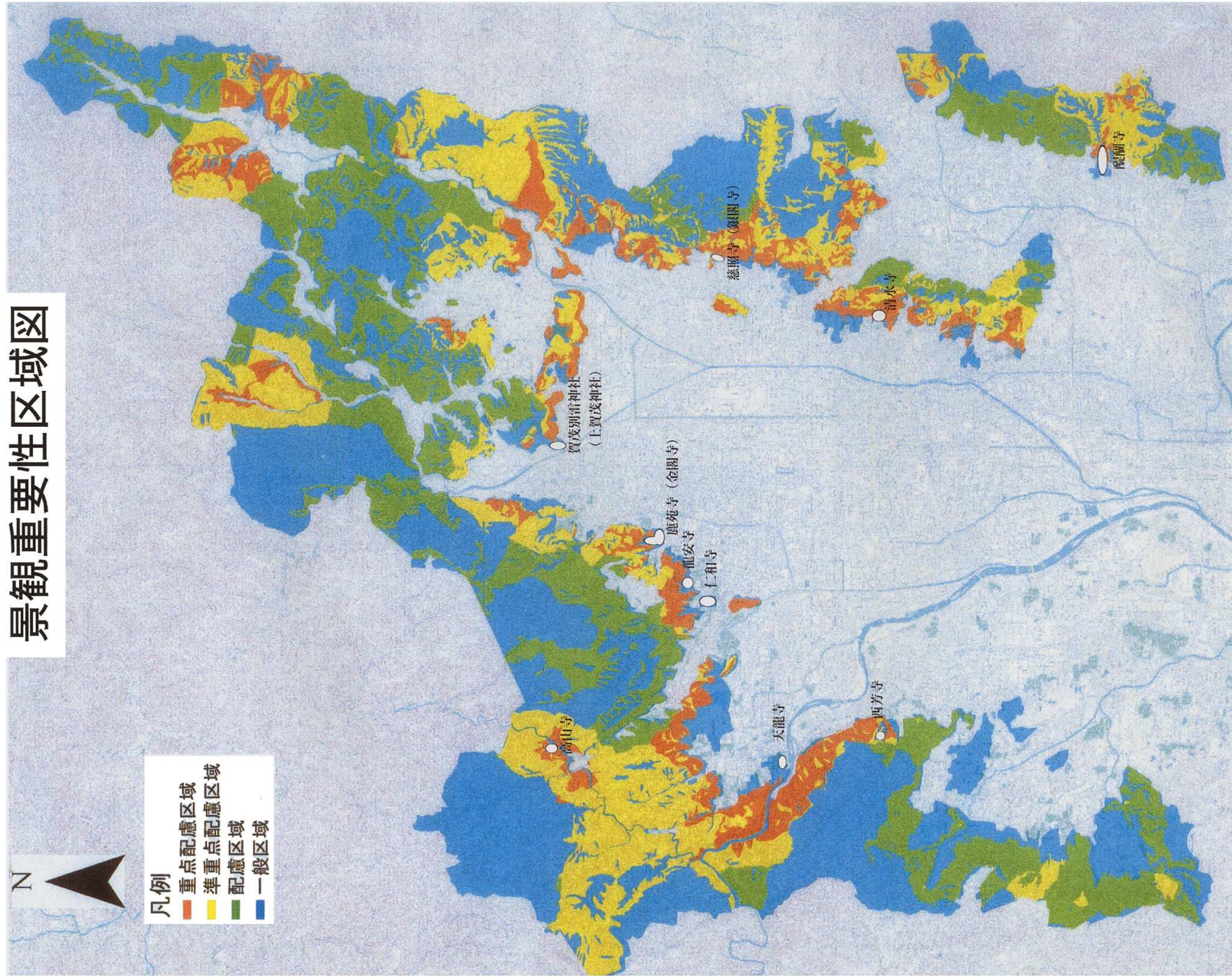
区分3：被可視範囲が広く、又は視認時間も長い。注目度・被視頻度が高い主景・添景

区分4：被可視範囲が広く、又は視認時間も長い。注目度・被視頻度が極めて高い主景・添景

* 境内地での適用は、森林又は管理された植栽林部とする。

* 人文・歴史的価値や修景が必要な遺跡等が存在する場合は、周囲との調和を優先し、概ね景観配慮区域以上とする。

景觀重要性区域図



(3) 景観形成への配慮事項

景観形成への配慮は、景観重点配慮区域から一般区域に至るまで、以下の点でその区域の水準を考慮して行うものとします。

ア 歴史的風土を含む地域らしさを演出できる景観の形成に配慮します。

- ・ 社寺の建造物や歴史的な文化財等の背景を構成する森林景観は、それぞれの状況に応じ、調和に配慮する必要があります。

景観的变化が少ない環境が必要な場合は、持続性ある森林等へ誘導し、社寺の庭園等の背景を構成する場合等は、造園等の伝統的技術に基づいて構成された森林へ誘導するか、四季の移り変わりを実感できる森林へ誘導します。

- ・ 森林そのものの景観に価値がある場所では、地域特性に配慮するとともに、四季の移り変わりを実感できる森林へ誘導します。

イ 景観林としての機能を確保するため、一般区域以外では、以下の点に配慮します。

- ・ 林業を営む森林（北山杉生産地等）以外は、天然林となる森林へ誘導します。
- ・ 森林が、どのような距離から眺められるかを考慮し、近景（概ね500m以内）では、樹種同士を組合せた林床の美しさ、遠景では、稜線（尾根）や被視性の高い斜面での春秋期の色彩バランスに留意します。
- ・ ススキ群落のような在来種群落以外の群落は、高茎草本群落が成立しないように、強光条件の裸地環境を長期間維持せず、場合によっては、外来種草本を除去します。
- ・ 苗木を植栽する場合は、面的に密植する手法は用いず、規則性のない、自然にみられるような配植による手法とします。また、苗木を鹿などの食害から守る柵を設置する場合は、濃茶色等の自然景観になじむ、目立たない色のものを用います。

ウ アカマツ林の再生では、抵抗性マツの植栽を行うとともにバッファークーゾーンの設置や継続的な落葉・落枝の除去等の管理体制を構築します。

エ 一般区域は、景観に配慮し、健全な森林の維持に努める区域とします。

- ・ 松くい虫被害木等の枯死木は、直ちに伐採し、処分します。

(4) 景観重要性と目標森林像の関係

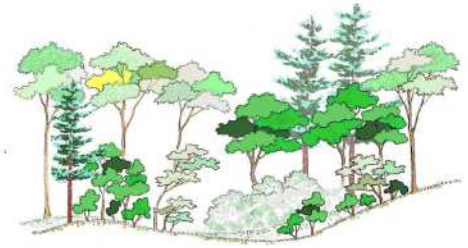
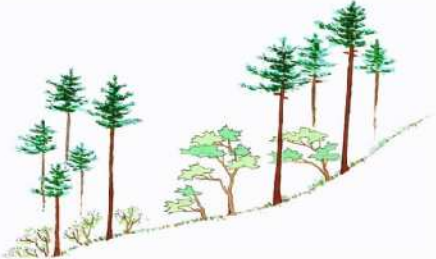
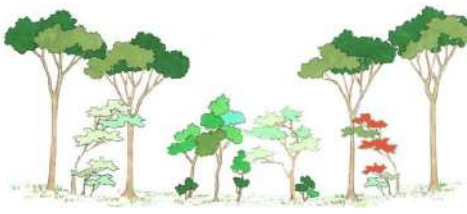
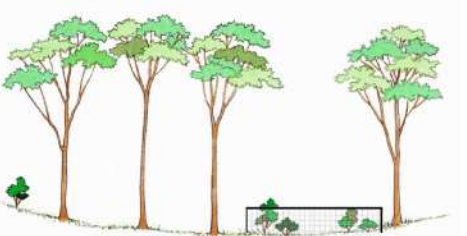
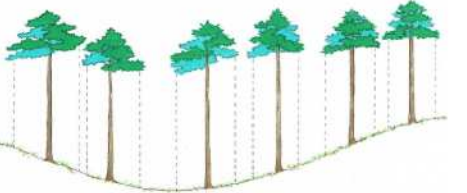
三山の森林類型が、37種類に区分できることは、第4章で記述したとおりですが、主な構成比を見ると、コナラ林（落葉樹林）が約4割、スギ・ヒノキ林（針葉樹人工林）が約3割、シイ林（常緑樹林）が約1割であり、3種類の森林で三山全体の約8割を占めています。

景観重要性と、このコナラ林、スギ・ヒノキ林、シイ林の目標とする森林像の関係をイラストにすると、次ページのようになります。

また、合わせて、景観形成への配慮事項として記述した、社寺の建造物や歴史的な文化財等の背景を構成する森林景観（庭園型森林）、アカマツ林の再生（アカマツ再生林）についても、イラストにしています。

三山の森林の種類と割合

森林の種類	割合	備考
コナラ林 (落葉樹林)	約4割	かつての薪炭林やアカマツ林を含みます。
スギ・ヒノキ人工林 (針葉樹人工林)	約3割	基本的に施業林です。
シイ林 (常緑樹林)	約1割	東山においては、約4割を占めます。
アカマツ林 (針葉樹林)	約1割	
その他の森林 (自然林を含む)	約1割	竹林やアラカシ林等の森林です。 自然林は、基本的に人の手を加えず保全する森林です。

区域区分	目 標 と す る 森 林 像		
景観重点 配慮区域	森 林 の 種 類 コナラ林（落葉樹） 目標とする森林像 落葉・常緑・針葉樹混交林 地域特性に配慮しながら、落葉樹・常緑樹・針葉樹が織り成す、春の新緑や花の美しさや秋の紅葉など、四季の移り変わりを実感できる健全な森林 	森 林 の 種 類 スギ・ヒノキ人工林（針葉樹） 目標とする森林像 針葉・落葉樹混交林 林業の活性化を前提に、景観上支障のある人工林を除間伐し、紅葉する落葉樹や花木を追加した森林 	森 林 の 種 類 シイ林（常緑樹） 目標とする森林像 常緑・落葉樹混交林 常緑樹林に日光を入れ、紅葉する落葉樹や林縁に花木を含む樹木を織り交ぜ、豊かな彩りを実感できる森林 
景観準重点 配慮区域	現況の森林で最も多いコナラ林は、他の紅葉する落葉樹や常緑樹、針葉樹（モミ等）を織り交ぜる森林へ誘導します。	施業がされない人工林は、木材の生産機能を優先させた上で、ヒノキやスギに落葉樹を混交し、林床の植生を改善する等、自然林に近づけます。	東山で拡大しているシイ林等の常緑樹林の一部は、下層植生が少なく山腹崩壊の原因の一つとも言われています。 明るい森林とすることにより、より自然な森林へ誘導します。
景観配慮 区域	森 林 の 種 類 コナラ林（落葉樹）・シイ林（常緑樹） 目標とする森林像 病虫害被害跡地の回復緑化 カシノナガキクイムシ被害跡地等には地域特性に配慮しながら苗木を植え、獣害防止柵で囲み、鹿等の食害を防止し緑化の回復を図ります。 		
一般区域	森 林 の 種 類 スギ・ヒノキ人工林（針葉樹） 目標とする森林像 景観の維持を図るため間伐する森林 生長の良くない木、形状の不良な木を伐り、優良木を残した森林 		
	三山の周辺に位置する森林で最も多いスギ・ヒノキの人工林は除間伐を行い、景観を整えます。		

整備水準の極めて高い目標とする森林像

森 林 の 種 類 すべての森林

目標とする森林像 庭園型森林

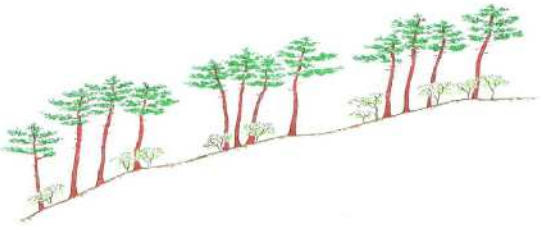
社寺の建造物や歴史的文化財、庭園の背景を構成する森林で、造園等の伝統的技術で修景された森林



森 林 の 種 類 アカマツ林

目標とする森林像 アカマツ再生林

古都京都のイメージの重要な構成要素であるアカマツ林は、文化的側面からも必要不可欠な存在であり、その再現が課題となっています。



しかし、アカマツ林を再生することは難しく、抵抗性マツの植栽を行うとともに、バッファゾーンの設定や継続的な落葉・落枝の除去等の管理体制を構築する必要があります。

＊ 抵抗性マツ

マツ枯れの原因であるマツノザイセンチュウに対して抵抗力のあるマツで、感染に対して枯れにくい性質を持っています。

2 斜面防災的価値の重要性からみた選定

(1) 概要

三山の縁辺部は、市街化が進み、住宅と森林の距離が近接する箇所が大部分を占めています。

また、森林が失われた状態を指す無林地では、森林が存在する林地と比較して表層崩壊の発生が多いことから、斜面防災において森林環境の維持は重要であると考えられています。

土砂災害防止法に基づいて、京都府が調査を実施し、公表している京都府土砂災害警戒箇所点検マップ^{*1}（以下「防災マップ」といいます。）に掲載されている「急傾斜地崩壊危険箇所」、「土石流危険渓流」の上流域等の情報を基本に、防災上、森林の保全・再生に配慮すべき区域を、**斜面防災重点配慮区域**、**斜面防災配慮区域の2種類**に区分しています。

なお、京都大学防災研究所、京都府立大学の学識的所見を踏まえるとともに、林野庁が把握している国有林内の危険斜面地を加えています。

(2) 斜面防災重要性区域と配慮すべき事項

森林の斜面防災上の役割として、生育基盤となる岩盤表層部の安定を図るために配慮すべき事項は、以下のとおりとします。

区 分	配慮すべき事項
斜面防災 重点配慮区域	区域は30°以上の急傾斜地であり、以下の配慮を行います。 ・土壌緊縛力^{*2}の高い根系を持つ植物が、健全な状態で生育する森林とします。 (広く根を張る樹木は、モミジ類、ウラジロガシ等が知られています。) ・根系深度が揃いにくい、複層的森林とすることになります。 (深い根を持つコナラと浅い根を持つソヨゴやアオハダを組合せた森林や同一樹種の森であっても、樹齢が異なる場合は、同じ効果を生みます。) ・ナラ枯れなどの集団枯損時に、表土の流出を防ぐ下層植生が生育する森林とすることになります。 (地下茎を発達させるシダ類（ウラジロシダ、コシダ、イワヒメワラビ等）やチマキザサ等の下層植生が生育している場合は、表土の流出を防止する機能があります。)
斜面防災 配慮区域	区域は土石流危険渓流の上流水域であり、重点配慮区域に準じた配慮を行います。管理頻度が重点配慮区域より低くなることを前提とした森林育成を図ります。

*1 京都府土砂災害警戒箇所点検マップ： 身近にある「土砂災害による被害のおそれのある箇所」を点検し、日頃からの備えや警戒避難に役立てることを目的として京都府が作成しているマップ。

*2 土 壌 緊 縛 力： 根系によって土壌層をつなぎ止める力で、基盤に根系が貫入することによる杭効果と根系が土壌層を斜面に沿って緊縛する効果がある。

3 地域生態系保全的価値の重要性からみた選定

(1) 概要

地域生態系（生物多様性）とは、あらゆる生物種の多さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさなどを指しますが、ここでは三山域の自然を構成する主要な要素として、植物種に着目し、植物種の多様性の維持が他の生物の多様性の維持にもつながるものとして考えています。

三山域を中心とした京都市における生物多様性を保全するうえで、重要度の高い区域を抽出し、重要性に応じて地域生態系を区分しています。

植物種の多様性の維持は、希少な種や群落の保全が特に重要であり、生物多様性保全の観点から地域生態系について**地域生態系重点配慮区域**、**地域生態系配慮区域**の2種類に区分しています。

(2) 地域生態系区域と配慮すべき事項

区 分	区域の対象	配慮すべき事項
地域生態系 重点配慮区域	保全すべき植物個体 ないし群落	地域生態系重点配慮区域においては、原則的に人の手を加えない現状維持の保全とします。しかし、存続が困難と判断される事態となった場合には、必要な措置を実施します。
地域生態系 配慮区域	保全すべき植物個体 等の緩衝地帯	地域生態系配慮区域は、重点配慮区域の緩衝地帯（バッファゾーン）としての位置付けなので、一部の人工林での施業や荒廃地の回復緑化等を除き、現状を維持します。 また、森林病虫害等への必要な対応は、実施します。

* 区分については、基礎調査（平成21年度実施）、天然記念物の自生地、有識者によるヒアリング等の情報を基にしています。

(参考)

* 主な保全すべき森林

貴船のケヤキ・オオモミジ林、比叡山のウラジロモミ林、松尾大社のスダジイ林、鞍馬山のモミ林、大文字山のイヌシデ林 等 合計10の森林

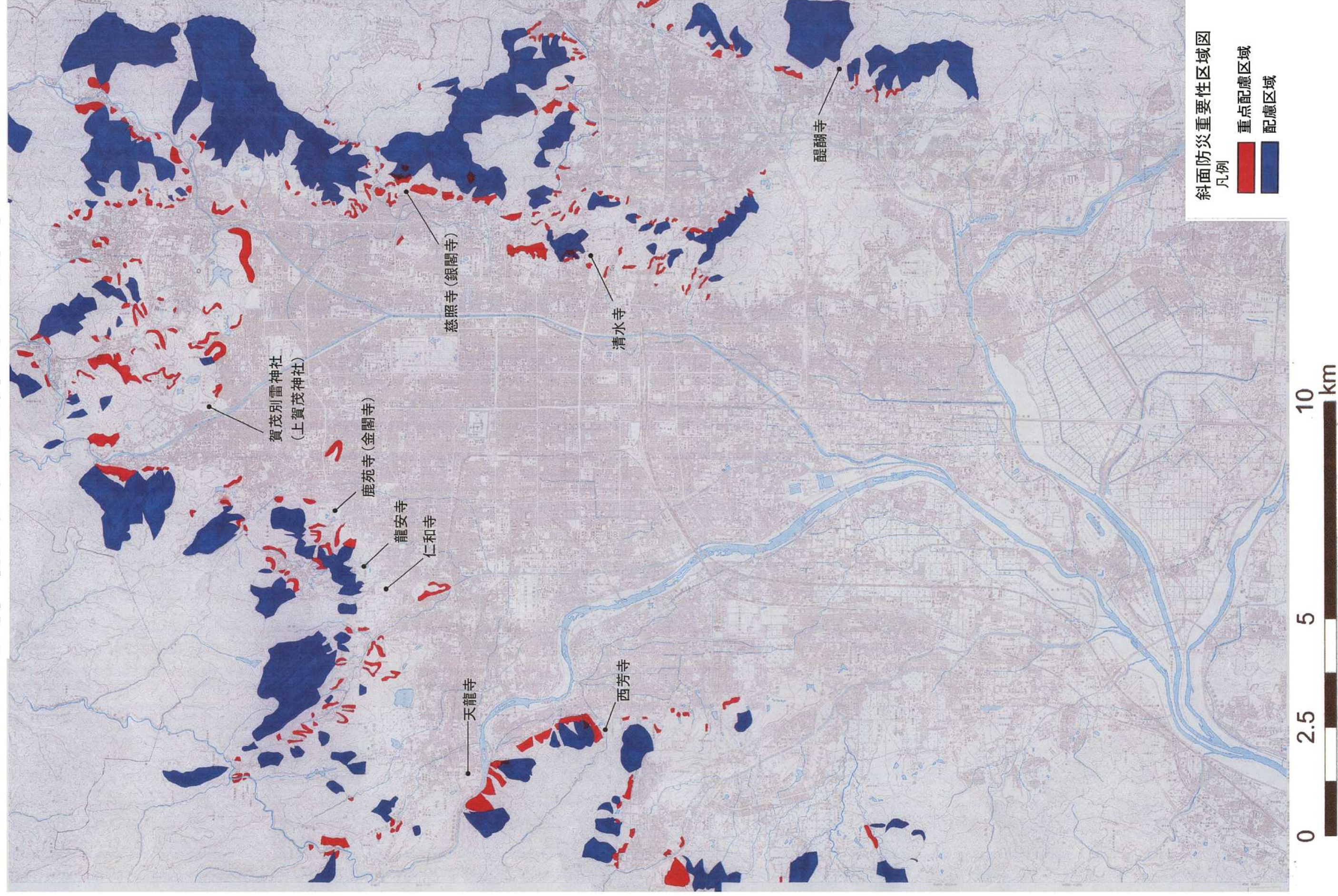
* 保全すべき群落

深泥池の水生植物群落 等 4箇所

* 保全すべき個体

鹿苑寺（金閣寺）のイチイガシ 等 4個体

斜面防災重要性区域図



地域生態系重要性区域図

